

(様式A2)

南予地域医療連携ネットワークシステム「きさいやネット」利用マニュアル

【医療機関用】 (Ver. 5)

1 はじめに

きさいやネットは、地域の関係機関（医療機関、調剤薬局及び訪問看護ステーション）が、患者の同意のもと、各関係機関のインターネットができるパソコン等を利用して、当該患者の市立宇和島病院（以下「当院」という。）での電子カルテ情報を閲覧していただくサービスであり、当院と連携する地域の本システム利用者との間で、診療情報共有の迅速化を図るものです。

きさいやネットの利用を希望する利用者は、以下マニュアルに則ってご利用ください。

2 きさいやネットを利用できる医師は

きさいやネットへの利用者申請等、必要な手続きを行った医師（以下「利用医」という。）です。

※ 退職や診療所の閉鎖などの理由により、利用医の資格を喪失した場合及び利用医本人等による利用停止又は利用休止の希望があった場合は、利用停止届（様式A10）及び利用休止届（様式A11）により申請してください。きさいやネットの利用資格が停止又は休止されます。

※ 運用規程に違反する行為を行った場合は、きさいやネットの管理者である市立宇和島病院院長（以下「管理者」という。）によりシステム利用資格が停止されることがあります。

3 ご準備いただく利用環境に関して

1) きさいやネットを利用するために、利用医は以下の環境を整備してください。

(1) 利用端末：インターネットに接続できるパソコン又はタブレット端末

(2) Web閲覧ソフト：Microsoft Edge（推奨）などのインタ

ーネットブラウザ

- (3) セキュリティ対策：ウイルス対策ソフトがインストールされ、ウイルス定義ファイルが最新のファイルに更新されていること、OSソフトのアップデートなど常にセキュリティ対策環境が最新の状態になっていることが前提です。
 - (4) ファイル交換ソフトのダウンロード及び使用は厳禁です。
 - (5) ファイル交換ソフトは、ネットワークで接続していないパソコンを含め、本人、家族及び従業員は使用できません。
- 2) これらの利用環境についての質問及び確認は当院医事課情報管理係（以下「情報管理係」という。）までお問い合わせください。

4 きさいやネットへの利用申請について

- 1) 利用を希望する医師は、必要事項を記載した利用者登録申請書／端末接続申請書（様式A3）及び利用医誓約書（様式A4）を当院医事課医事係（以下「医事係」という。）へFAXし、後日原本を提出してください。
- 2) 登録申請者が複数名いる場合は、申請者氏名の欄には利用代表者の氏名を記入し、別途利用者一覧届出書（様式A3-1）にその他の利用申請者の氏名等を記入し、利用者登録申請書／端末接続申請書とともに医事係にFAXし、後日原本を提出してください。
- 3) 医事係は、利用者登録申請書／端末接続申請書、別途利用者一覧届出（※必要な医療機関のみ）及び利用医誓約書を受領及び確認次第、すみやかに利用者登録を行うとともに、ID、パスワードを付与します。この登録に基づき、情報管理係職員は、当該利用医の予定する接続端末の環境等を把握した上で、利用医が勤務する医療機関を医事係職員とともに訪問し、利用医が実際に操作する端末に接続作業を行います。また、訪問の際、利用者IDとパスワードを直接お伝えします。
- 4) 総合病院などで勤務医の異動があった場合は、第7項により利用医申請の削除を行い、新たに利用医を追加する場合は別途利用者一覧届出書及び利用医誓約書を医事係に提出してください。

※ 利用者登録申請書／端末接続申請書については最初の登録の際に提出してい

れば、再度提出する必要はありません。

- 5) パスワードは英数字、記号を組み合わせた8文字以上のものとします。2ヶ月に一度、必ず変更してください。
- 6) きさいやネットの具体的な操作方法については、当院職員が訪問時、直接説明を行います。きさいやネットのTOP画面から操作マニュアルがダウンロードでき、随時参照することも可能です。

5 患者のきさいやネットへの登録

患者のきさいやネットへの登録手順は以下のとおりです。

- 1) 患者同意説明書(様式A6)を用いて、きさいやネットについて、患者又はその親族等(6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族並びに後見人に限る。以下同じ。)に十分な説明を行ってください。
- 2) 説明後、きさいやネットへの登録について同意の意思表示が得られた場合は、患者同意書(様式A7)に署名をもらってください。
- 3) 患者同意書取得の際に、同意撤回届(様式A8)もあわせて記入し、患者同意書はコピーを、同意撤回届は原本を患者へお渡しください。
- 4) 患者同意書の記入は患者本人の署名を原則としますが、病状等により本人による患者同意書取得が困難な場合に限り、代理権限を有する親族等の代理人による代理取得も可能です。代理人が署名をした場合には代理人氏名と、続柄を必ずご記入ください。
- 5) 当該患者が当院に受診を予定している場合は、患者又はその親族等に通常の診療情報提供書とともに、記載済の患者同意書原本をお渡しいただき、来院時に総合受付に提出していただくようお願いください。
- 6) 当該患者が紹介及び逆紹介なく利用医を受診し、当院に受診歴のある患者の場合は、患者が署名した患者同意書を医事係にFAXして仮手続きを行い、患者同意書の原本を医事係に提出してください。
- 7) 医事係は、患者同意書を確認後、すみやかに当該患者に対するきさいやネットの利用開始設定を行います。設定完了後、きさいやネット設定完了のお知らせは利用医宛てにFAXしますので、利用医はこのお知らせを受信した時点で、当

該患者に対するサービスが利用可能となります。

また、サービスの期間中であっても、当該患者又はその親族等からきさいやネット停止の申し出があった場合は、すみやかにその手続きを行いますので、患者同意書取得の際に患者に手渡した、同意撤回届を患者から徴収し、医事係へ原本を提出してください。

6 閲覧可能な範囲とその期間

きさいやネットでの閲覧範囲と、その期間は以下のとおりとします。

1) 対象患者

- (1) 利用医から当院への紹介患者
- (2) 当院から利用医への逆紹介患者
- (3) 紹介又は逆紹介なしで利用医を受診し、当院にも受診歴のある患者

2) 閲覧可能な範囲

原則的に当院の電子カルテ（H I S）に保存されている、当該患者の当院が開示するカルテ情報が対象になります。

3) 閲覧可能な期間

閲覧可能な期間は、原則、公開日から2年前まで遡って公開し、公開期間は原則、当該公開日から1年間とします。特段の申し出がない限り、最終閲覧日から1年間、自動的に延長されます。

7 利用医申請の削除について

利用医が退職、廃業又は死亡などの理由により、利用医の資格を喪失した場合又は利用医本人による利用停止の希望がある場合は必ず登録の削除手続きを行って下さい。手順は以下の通りです。

- 1) 利用医削除申請書（様式A9）を医事係へ提出してください。
- 2) 医事係は、利用医削除申請書を受領及び確認後、利用医の登録削除を行います。
- 3) 利用医の削除手続きを行った医師が、他医療機関等にて再度きさいやネットを利用したい場合は、新たに利用医申請の手続きを行ってください。

※ 利用医が他医療機関等に転勤になった場合は、必ず利用医削除申請を行ってください。

8 登録患者情報の削除

きさいやネットで公開された登録患者情報は最終閲覧日より1年が経過すると自動的に削除されます。

それ以外にも、以下の場合に登録患者情報の削除を行います。

- 1) 患者より同意撤回届が提出された場合
- 2) 利用医より登録患者削除申請書（様式A5及び様式A5-1）が提出された場合

※ 閲覧の必要がなくなった患者について、公開の削除を希望する場合は登録患者削除申請書を医事係へ提出してください。

9 システム障害時及びメンテナンス時の対応について

システム障害及びメンテナンス等に伴うシステム使用停止などの情報は、きさいやネットのTOP画面で通知を行います。

利用医の使用端末で障害が発生した場合は、医事係まで連絡してください。

| |
|---------------------------------|
| 【利用医申請書・同意書・システム障害の受付時間】 |
|---------------------------------|

| |
|--------------------|
| 平日（月～金） 8：30～16：30 |
|--------------------|

※ 上記受付時間以外は翌日又は休み明けの対応となりますので、ご了承ください。

※ 全ての申請書類等は当院ホームページからダウンロードできます。

【事務局】

798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号
市立宇和島病院 医事課 医事係
(電話) 0895-25-1111 (代表) PHS50389
(FAX) 0895-26-6560

【システム担当連絡先】

市立宇和島病院
医事課 情報管理係
(電話) 0895-25-1111 (代表)
内線 21054

改訂履歴 平成27年3月1日初版 (Ver. 1)
平成30年9月11日改訂 (Ver. 2)
令和2年10月1日改訂 (Ver. 3)
令和3年1月改訂 (Ver. 4)
令和4年6月15日改訂 (Ver. 5)